

議会を傍聴してみませんか？

～令和2年小値賀町議会 定例9月会議～

一般質問（9月10日（木）午後7時 開会予定）

| 質問者 | 質問事項と内容 | 質問の相手 |
|--|--|-------|
| 今田 光弘 | <p>○県道の管理(草刈り)について</p> <p>町内の県道沿いの草刈りは、昨年までは囑託職員が多いところで年に3回行っており、特に歩道がある部分の法面の草刈りや大雨の後の落ち葉の速やかな回収などにより、農家地区周辺の良好な景観が、年間を通して保たれていたように感じる。</p> <p>ところが今年度から県が建設業者に直接発注することになり、工期は6月からだが、梅雨明けが遅れたこともあって実質的に草刈りが行われたのは8月に入ってからであった。一部ではお盆明けによろやく始まった。そして工期は9月までとなっており、実質一回だけの草刈りとなる。</p> <p>そこで、以下の点について町長に伺う。</p> <p>① どうして今年から県が直接発注することになったのか。</p> <p>② 請負金額は638万円で草刈りは一度だけ。去年は県の支出金400万円で年間を通して草刈りしていた。金額が増えているのに草刈りの回数は減っている。おかしくないか。</p> <p>③ 草刈り後、すでに雑草が生い茂っている場所もある。年に一度の草刈りで大丈夫なのか。</p> <p>④ 例えば、農家地区の県道はその地元地区に委託するとか、年間を通して管理できる方策は考えていないか。</p> <p>⑤ 発想を変えて、耐久性の高い防草シートを試験的にでも導入してみてはどうか。</p> | 町長 |
| <p>★ 質問順は、①今田光弘 ②近藤隆二郎 の順です。</p> <p>★ 傍聴者のみなさんが一般質問に対する意見を発言したり、わからないことを聞くことができる模擬公聴会も行います。</p> <p>★ 審議予定議案や詳細日程については、後日回覧いたします。</p> <p>★ 傍聴手続(3階 議会事務局)は簡単です。</p> | | |

～ 裏面へ続く ～

| 質問者 | 質問事項と内容 | 質問の相手 |
|-------|--|-------|
| 近藤隆二郎 | <p>○町職員の働き方改革・ワークライフバランスについて</p> <p>超高齢化や人口流動化、労働人口の減少に直面している本町は、少数精鋭によるまちづくりが基本にならざるを得ない中、町職員はそのコアとしての役割を期待されている。業務量が増大する中で、スリムかつ効率的な運営も迫られており、その急激な変化にどう対応していくかが問われている。</p> <p>一方、働き方改革やワークライフバランスといった考えのもと、いかに町職員が生き生きとやりがいをもって働くことができるかが住民サービスという点でも重要である。</p> <p>そこで、以下の点について町長に伺う。</p> <p>① 町が目指すべき職員像、職員に求められる能力とはどのようなものか。定員管理計画だけでなく、「人材育成基本方針」を策定してはどうか。</p> <p>② 現在の町職員の働き方の評価と課題は何か。休日出勤やサービス残業などは無いかどうか。ハラスメントやストレスなどの相談窓口については設置されているか。また課題への対応はどうか。</p> <p>③ 人事評価制度の現状と課題は何か。希望部署ヒアリングや降格制度など、適材適所への工夫がなされているか。職員アンケートや職員提案制度は実施されているか。</p> <p>④ 管理職および係長相当職における女性割合は長崎県下で本町が最低である。ジェンダーギャップの取り組みをどう考えるか。「職員みんなですすけあう子育て環境」になっているか。「特定事業主行動計画」を持つべきではないか。</p> | 町長 |

～～ 新型コロナウイルス感染防止のため、傍聴の際は以下にご協力ください ～～

- 1 マスクを着用し、消毒液で手指消毒をしてご入場ください。
- 2 間隔をあけてお座りください。(本会議の傍聴席は10席程度とさせていただきます、それ以上は別室モニターでの視聴となります)
- 3 37.5℃以上の発熱や、風邪のような症状がある方は、傍聴をご遠慮ください。

本会議録画映像配信中！！

本会議の様子がスマホやタブレットからでも視聴できます。
 右のQRコードを読み取ってご視聴ください。
 ※視聴できるまで本会議終了から数日いただいております。



「小値賀町議会動画配信サイト」QR

[お問合せ] 議会事務局 56-3111